

令和2年度事業計画について

能美市シルバー人材センターは、入会された会員が人生で培った技能を、住み慣れた地域に貢献することで、健康で生きがいとなることを目標に活動しています。

平成29年度に策定した中長期計画に沿ってさまざまな活動をしてきました。その計画も4年目にはいることから、計画の進捗状況を検証し、次年度の見直し作業への準備を進めていくこととなります。

高齢化と人口減少化の時代となった今日、企業の人材不足に伴い定年年齢が70歳時代に入ることもあり、入会年齢が高くなる傾向は避けられないのが現状です。そうした中、現在の会員が体調面などから退会することで、会員数の減少が避けられない状況にあります。シルバー人材センターの取り巻く環境は非常に厳しく、いかに会員を増やすかが大きな課題となっています。

そうした状況を勘案し、当センターの活動や情報提供を目的に、「シルバーだより能美」を会員や関係事業所だけでなく全戸配布することで、当センターの活動を広く市民に知っていただくことを目指します。また、企業や事業所を対象に賛助会員を募り、シルバー事業の拡大を図ります。

全国シルバー人材センター事業協会では、全国のシルバー会員を2024年までに100万人となるよう会員増強を目指しています。そこで、入会者を増やすために石川県シルバー人材センター連合会が主体となり、昨年は県内3か所でシニアフェスタを開催して、シルバーの普及啓発に努めました。

当センターとしても、シニアフェスタへのお誘いや小松市にあるハローワークにおいて相談会を毎月2回開催して、入会への促進を図ってきました。徐々にではありますが、会員確保につながってきています。

社会のニーズから、高齢者世帯の家事支援の依頼の増加や空き家、空き地の管理など地域の潜在的な要望があり、市の高齢者対策や空き家対策を注視しながら、シルバーが請負える仕事に対応していきます。

会員の適正就業は、シルバー人材センターの使命であり、「臨・短・軽」の基本を遵守し、会員が働き易く、安全に仕事ができる環境であることを確認していきます。また、新入会者への作業の継承も必要であり、お互いのコミュニケーションを図りながら、働きやすい環境づくりが必要と考えています。

安全対策では、作業中の石飛び事故が多発したことから、グループごとの研修を行うなど、会員個々の認識を高めることに力点をおいてきました。転倒などによるけがの発生もあり、会員が重篤な事故にならないよう、また仕事先や他に損害を与えないように、現場の確認、安全研修会などを通じて、事故防止を徹底していく考えであります。

1. 就業機会拡大事業

当センターは、会員と協力しながら継続した顧客を大切にし、さらに新規の事業所、公共、一般家庭からの受注の掘り起こしに努めていきます。又、市の福祉施策に伴う需要が見込まれる日常生活支援事業、空き家対策等への適切な対応ができるよう受入れ態勢を整え、新規事業の拡大による雇用の継続性を図るために次のことに取り組んでいきます。

- (1) 定年年齢の拡大、雇用延長により新規入会者の確保が困難な状況のなか、会員の紹介による入会者に期待し、さらに高齢者世帯の日常生活の支援に向けた仕事に応えられるよう女性の入会者を増やすことに力を入れていきます。

また、ハローワーク内での出張相談所に来られた方を、入会につなげることができるよう啓発活動に努めていきます。

- (2) シルバーの活動や講習・講座を掲載した「シルバーだより能美」を市内全戸に配布することで、シルバー人材センターの周知を図るとともに、新規の仕事と会員を増やすことでの就業機会の拡大に努めていきます。
- (3) センターが介護支援事業に適正に対応できるよう、会員の理解を得て講習会等への参加を促し、基礎知識と技能の習得に努めていきます。
- (4) 地区間を超えた相互協力により、市民ニーズに柔軟に応え、会員の就労機会の均等と拡大に努め、就労意欲の継続を図っていきます。

2. 独自事業の推進

- (1) 常設店舗の開業時に店舗に並べる販売用農産物の確保のために、手軽な野菜の作付けに挑戦していきます。当面は、当センターや市民が集まる場所を利用して継続的に野菜を販売し、実績を積んでいきます。
- (2) JA との連携で地域ブランド「加賀丸いも」の作付け耕作地の確保と栽培方法の指導による収穫量の増加と会員の就労機会の確保に努めていきます。
- (3) 剪定枝葉のチップ化事業を継続しながら、チップの利用方法の宣伝に努めていきます。さらに市が取り組んでいる循環型社会の推進に協力していきます。
- (4) 会員による同好会で柚子栽培と樹木の管理を行ってきましたが、参加会員が減少したことから参加する会員を募り、会員有志の協力を得て、柚子栽培を継続していきます。そして、市の地域おこし協力隊とも連携し、国造柚子生産組合の協力を得ながら、柚子の収穫量の確保に努め、地元企業の原材料としての果実の活用を進めていきます。

3. 普及啓発活動の実施

シルバー人材センターの業務と活動内容を広く市民や企業等へ周知するために次の普及啓発活動を行っていきます。

- (1) 市と連携し公共施設の管理業務等の継続と受注拡大に努めていきます。
- (2) 企業・事業所、事業に協力する個人を対象に、当センターへの理解と公益事業の拡大を図る目的で、定款の定めにより市内全域で賛助会員を募集することとしていきます。
- (3) 当センターの活動状況や会員募集などを市の広報紙に掲載していただき、啓発活動に努めます。また、公共施設などへ啓発用ポスターの掲示をお願いしていきます。
- (4) 一人暮らし高齢者世帯への福祉政策としての「ちょこっとお助け隊」事業に従事できる会員の確保に努め、真に必要とする方への地域福祉の支援活動に協力していきます。
- (5) 当センターの活動を広く市民に伝えるために、感謝祭をさらに充実したイベントとなるよう内容を検討しながら、会員の協力を得て継続的に開催していきます。

4. 安全就業の推進

会員の事故防止を図るため、リーダーによる安全作業の周知徹底を図ります。又、会員の意識を高めるために安全就業大会、安全衛生教育、運転適性講習会等へ参加を促すことと、リーダーに対する安全適正就業の徹底と全会員対象の適正就労に伴う安全研修会を開催し、無事故に努めます。特に、作業に取り掛かる前には、自分の身は自分で守ることを前提に、作業に応じた安全装備の装着確認と健康状態のチェックを行うことを徹底します。

また、新規会員には、派遣や請負作業に従事する前には、必ず就業に向けた安全就労の説明等を実施していきます。

5. 技能講習会の開催

高齢者の就業機会の拡大と就業の促進のため、県連合会が行う一般向けの技能講習会や当センターの会員を対象にした支援講習会を高齢者活躍人材育成事業を活用して開催し、就業に対する技能の向上に努めていきます。

6. 適正就業の推進

県連合会と連携を図り、請負・委任業務と派遣事業を明確に区分しながら、シルバー事業本来の機能的活用と円滑な業務を推進して、会員の適正就業に努めていきます。

また、労働政策の一環である同一労働同一賃金にかかる制度の遵守に努め、会員の労働環境に気を配っていきます。

有料職業紹介事業についても、雇用年齢の引き上げなどから有効に進めていきます。

7. 組織体制の充実

- (1) 当センターの機能の充実を図るため、事務所の拡張と会員のサークル活動や研修ができる施設の確保に努めていきます。
- (2) 公益社団法人の認定基準に従い、当センターの適切な運営に努めます。
また、適切な運営と情報共有を期すために理事会を2か月に1回開催し、当センター事務のチェック機能の役割を果たしていきます。
- (3) 職群班を中心に業務の効率化と組織全体の円滑な運営を図ります。
また、地域間の相互協力を進め、当センター全体の機能性を高めていきます。
- (4) 会員と事務局との連携を確実にし、顧客ニーズの把握に努めることで当センターの機能と信頼度を高めていきます。

8. イベント事業「感謝祭」の開催

感謝祭は、当センターが日頃の感謝と自主事業で栽培した「加賀丸いも」や「ゆず」の販売促進を目的に11月下旬に開催してきました。年々多くの市民の皆さまに、ご来場いただけるイベントになりました。

そこで、第6回目となる本年も感謝祭を開催します。日頃の感謝を込めて、丸いも入り餅や豚汁などのサービス、また会員持ち寄りの野菜や手作り工芸品の販売を計画します。